

大阪市（消）告示第3号

消防法施行令（昭和36年政令第37号）第3条第1項第1号イに規定する甲種防火管理講習を次のとおり開催する。

令和8年2月2日

大阪市消防長 橋口博之

1 講習の区分

甲種防火管理新規講習

2 講習日時及び場所

回数	日時	場所
第1回	令和8年4月6日（月）、7日（火） 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター (※1)
第2回	令和8年4月13日（月）、14日（火） 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第3回	令和8年4月18日（土）、19日（日） 各日とも10時から16時まで	消防局生野分室（※2）
第5回	令和8年4月25日（土）、26日（日） 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第7回	令和8年5月11日（月）、12日（火） 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第8回	令和8年5月21日（木）、22日（金） 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第10回	令和8年5月30日（土）、31日（日） 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第12回	令和8年6月4日（木）、5日（金） 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター

第13回	令和8年6月13日（土）、14日（日） 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第15回	令和8年6月18日（木）、19日（金） 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第16回	令和8年6月27日（土）、28日（日） 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第18回	令和8年7月2日（木）、3日（金） 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第19回	令和8年7月11日（土）、12日（日） 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第20回	令和8年7月16日（木）、17日（金） 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第21回	令和8年7月25日（土）、26日（日） 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第23回	令和8年8月6日（木）、7日（金） 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第25回	令和8年8月15日（土）、16日（日） 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第26回	令和8年8月22日（土）、23日（日） 各日とも10時から16時まで	消防局生野分室
第27回	令和8年8月27日（木）、28日（金） 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第29回	令和8年9月5日（土）、6日（日） 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター

第31回	令和8年9月12日（土）、13日（日） 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第32回	令和8年9月24日（木）、25日（金） 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター

※1 大阪市阿倍野区阿倍野筋3丁目13番23号 大阪市立阿倍野防災センター3階
研修室

※2 大阪市生野区勝山南4丁目7番11号 大阪市消防局生野分室（生野図書館1階）

3 申込受付期間

告示の日から講習開催日の14日前までとする。ただし、期間中でも定員に達した場合は受付を締め切ることがある。

4 受講対象者

受講後防火管理者に選任された場合、その業務を適切に遂行できる地位にある者

5 申込方法

大阪市行政オンラインシステムにより必要事項を入力のうえ申し込むこと

（消防局予防部予防課）